

神奈川県立県民ホール及び音楽堂  
指定管理業務実績評価委員会評価結果

令和6年8月

## 1 委員会委員

委員名	役 職
垣内 恵美子	政策研究大学院大学名誉教授
草加 叔也	(有) 空間創造研究所取締役
高野 伊久男	公認会計士
立石 訓人	(公財) 調布市文化・コミュニティ振興財団 芸術振興事業課せんがわ劇場制作係 係長
古海 徹	公募委員
松江 史乃	(公社) 日本芸能実演家団体協議会・実演芸術振興事業課長

## 2 評価の実施方法

### (1) 会議の公開・非公開について

公開で開催した。(傍聴者なし)

### (2) 評価について

今期指定管理期間(令和3年度～令和7年度)の指定管理者を選定した際の選定基準等及び選出された(公財)神奈川芸術文化財団が提案した内容に沿って、提案どおり管理運営業務を行っているかの観点から、外部有識者に評価をしていただいた。

なお、委員にはあらかじめ、指定管理者が実施する公演をモニタリングしていただいた上で、評価をしていただいた。

### (3) 委員会の評価点の決定方法について

6名の委員による質疑を行った上で各委員が採点を行い、委員からの最多の評価点を委員会としての評価点として問題ないかを各委員に確認したのち、委員会の評価点として決定した。

## 3 評価の結果

(別表) 評価シートのとおり

## 評価講評

総合的に判断して、A評価：提案内容どおり良好な管理運営状況であると評価された。

1 評価できる点としては、次のようなものがあった。

- ・社会連携ポータル部門の、インターンシップ等の受け入れを行いながら、財団に入ってみたいという若い人材を生み出していくという活動は、非常に地味ではあるが評価できる。
- ・各館の連携は色々なところで試みられているが難しい。財団では3館の知見の蓄積、スキルやノウハウが定着しているという印象がある。
- ・指定管理料が決まったときから物価や人件費はものすごく上がっている。それを考えるとその時から同じ金額でやっているというのは高く評価してもいいと思う。
- ・どの館も接客がとても良い。

2 懸念される内容としては、次のようなものがあった。

- ・たくさんの方が利用する、誘客力の非常に強い、シンボル的な、長い歴史を持ってこの神奈川県に根付いてきた県民ホールが休館してしまうことに対して非常に大きな懸念がある。
- ・80%を超える利用率を維持するのはものすごく大変で、余裕をもって対応できる人事体制になっているか少し心配。
- ・「Ⅱ. 管理経費の節減等」について、劇場の特殊性を理解した上で評価の仕方を検討してほしい。

3 その他、要望として次のようなものがあった。

- ・委員が公演ごとに提出しているモニタリングシートを、早めに現場にフィードバックすることを検討してほしい。
- ・県民ホールの今後の在り方については、人材確保の観点からもぜひ早めに良い方向で決着してほしい。
- ・非常によくやっていると思うが、もっと集客できるプログラムを検討してほしい。
- ・催し物の会場において接客は非常に大事なので、絶対にレベルを落とさないようにしてほしい。
- ・新規のお客さんを開拓するために、挑戦的なプログラムや今までやっていなかったことにも取り組んでもらいたい。

## 評価

S 評価：極めて良好な管理運営状況

A 評価：良好な管理運営状況

B 評価：一部改善が必要な管理運営状況

C 評価：抜本的な改善が必要

## 【指定管理業務実績評価シート】

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容	指定管理期間 (令和5年度における事業実績)		実績に対する評価(S~C)
		小項目	評価の視点					
I サービスの向上 (50)	1 指定管理業務実施に当たっての考え方、運営方針等	(1) 指定管理者としての基本方針等	①3館を一体とした指定管理業務全般に係る団体等の総合的な運営方針、考え方 ○財団の「理念」と3つの「視点」「神奈川芸術文化財団の理念」 ・私たちは、その想像力と創造性を活用し、芸術文化の価値を高めます。 ・私たちは、芸術文化の力で、地域に生きる人々の心を豊かにし、幸福な社会の実現に貢献します。 3つの「視点」 ・視点1「革新性」 革新的な思考や活動を通じて、新しい価値とさまざまなお互いを認め合う、豊かで柔軟な社会の実現をめざします。 ・視点2「国際性」 国際的な創造発信を行ってきた「神奈川」という地域の特性を發揮します ・視点3「多様性」 基本的人権を尊重し、平和を希求する社会の実現に寄与します。 ○前述の理念のもとに、4つのミッション（「創造に挑む」「感動を分かち合う」「つねに考える」「未来につなぐ」）を制定。 ○第4期指定管理期間に向けた重点テーマを設定 ・重点テーマ1 「各館のブランディングの強化と3館一体の推進」 ・重点テーマ2 「あらゆる人々へ開かれた場」 ・重点テーマ3 「地域との連携」の強化～「繋がりの実現」 ・重点テーマ4 「今後予測される厳しい財政環境への対応」  ②業務の一部を委託する場合の業務内容等 ・施設の維持管理業務 ・施設・設備の保守点検業務 ・その他事業制作業務	(5) 5	①P5~15 ②P16	①3館を一体とした指定管理業務全般に係る団体等の総合的な運営方針、考え方 ・3館一体運営の考え方の下、当財団は、令和元年に定めた財団の「理念」と「ミッション」に基づき、神奈川県民ホール（以下、「県民ホール」という。）、KAAT 神奈川芸術劇場（以下、「芸術劇場」という。）、神奈川県立音楽堂（以下、「音楽堂」という。）の指定管理者として、多彩な芸術文化事業や施設維持管理運営事業を適切に実施した。 ・3館一体で取り組んだ領域として、情報システムの管理運営、人事労務、チケットセンター運営業務、寄付金及び補助金助成金等の獲得業務、情報誌の発行やSNSの運営等の広報業務等が挙げられる。 ・芸術文化事業では、ミッション「創造に挑む」を踏まえた事業として9事業／10演目（69公演）・5企画（6回）・2展覧会（入場者数等35,287人）、ミッション「感動を分かち合う」を踏まえた事業として、19事業／80演目（188公演）・11企画（30回）・2展覧会（入場者数等73,113人）、ミッション「つねに考える」を踏まえた事業として、4事業／2演目（9公演）・10企画（11回）（入場者数等1,404人）、ミッション「未来につなぐ」を踏まえた事業として、14事業／10演目（24公演）・31企画（37回）・3展覧会（入場者数等12,570人）を実施した。 ・施設運営では、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「感染症法」という。）」上の位置付けが「5類」に見直されたことに伴い、施設ごとに定めた「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」は廃止としたが、集客施設であることから引き続き必要な感染対策を継続することとし、安全・安心に施設を利用できる環境を維持することに努めた。 ・社会連携ポータル部門では、前年度に引き続き、専門人材育成、学校教育へのアプローチ、あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ、地域との連携を強化する機能の4つアプローチを中心として、3館一体として各施設と協働しながら様々な取組を展開した。 ・このほか、県が企画立案する高齢者・障がい者等による芸術活動への支援を行う「共生共創事業」を受託し、県の文化施策にも積極的に対応した。	②業務の一部を委託する場合の業務内容等 施設・設備管理（維持管理、保安警備、清掃）、保守点検業務、舞台管理業務の一部は安全確保や設備機器の安定的な稼動等のため、専門業者への業務委託を行った。	S

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容	指定管理期間 (令和5年度における事業実績)		実績に対する評価(S～C)
		小項目	評価の視点					
I サービスの向上(50)	2 施設の維持管理	(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務	○3館一体運営を踏まえた人員配置の工夫や効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針	(4)5	P17～18	<p>○3館一体運営を踏まえた人員配置の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理、芸術劇場の舞台技術専門職員の経験</li> <li>・ノウハウ等を3館全体で共有</li> </ul> <p>○効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な保守点検日や設定による施設保守</li> <li>・修繕計画策定に関する県への提案</li> <li>・委託先の選定は、原則として指名競争入札により選定</li> <li>・利用者サービス業務や専門性を必要とする業務については原則としてプロポーザル方式により実施</li> <li>・設備保守点検・保安警備業務の業者選定は、総合評価方式を含めた適切な方法により実施</li> </ul>	<p>○3館一体運営を踏まえた人員配置の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各館に舞台技術専門職員を配置し、各館の特徴ある施設を活用した催事の状況を踏まえ、利用者及び主共催事業のニーズに合った運営を行った。また、施設維持管理業務担当者は、日々の業務において発生した事項について毎月の施設運営調整会議で共有及び意見交換し、各館の業務に生かしている。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類」となった後も情報交換を積極的に行い、施設利用者や来館者に向けた感染防止の取組を継続することで、3館で連携して安全・安心な施設運営に取り組んだ。</li> <li>・故一柳芸術総監督及び沼野参与の下に、県民ホール及び音楽堂の音楽部門（バレエ、ダンス、ギャラリー事業含む）を取りまとめる音楽事業部長を、また、長塚芸術監督の下に、芸術劇場の演劇部門（ダンス、美術事業含む）を取りまとめる演劇事業部長を置き、各芸術監督らの意図を汲んだ調整を行いながら、全体の事業の方針、ラインナップを構築した。</li> <p>○効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各館とも、年間を通して、保守、清掃、衛生管理は協定書に定められたとおりあらかじめ日程を確保し実施した。また、施設の空き日や空き区分を利用し、軽微な修理、突発的な故障の対応を各所との細かい調整を行いながら実施した。</li> <li>・施設維持管理に係る専門知識を要する業務については、令和2年度に総合評価方式による一般競争入札により選定した業者と5年間の長期継続契約を結び業務を委託し、適切な管理運営を行った。</li> <li>・以下、各館での対応として</li> <p>【県民ホール】</p> <p>開館49年経過した県民ホールの老朽化は著しく、近年施設設備の不具合事例が頻発しているが、令和7年4月の休館まで安全快適に稼働できるよう、県と密に連携を取りながら保守点検を行った。不具合発生時にはただちに県と情報共有するとともに、月報などでの報告を行った。</p> <p>【芸術劇場】</p> <p>開館から13年経過の芸術劇場においても、舞台設備機器等に経年劣化が見られる。計画的な修繕や更新を念頭に置き、利用調整、保守点検を行った。令和5年度は、県と綿密に調整をはかりながら、計画修繕として、ホール吊物機器改修工事（機器操作卓等更新）、舞台連絡設備改修工事等を行った。全施設のITV・音声連絡設備の更新を大規模に行い、ホールを1か月程度閉鎖したが、全館休館とすることなく運営は続け、更新工事を進めることができた。</p> <p>【音楽堂】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽堂は、令和5年2月に県による劇場扉の改修を行い、その工事期間中に、老朽化のために軋みや脚の割れなどが起きている舞台及び張り出し舞台、オーケストラピットについての舞台劣化調査が前川建築設計事務所により行われた。張り出し舞台の老朽化は深刻であり、現在は、原則、張り出し舞台を使用したままの状態で貸出する状況が続いている。また、オーケストラピットや舞台面の歪みも確認されているため、前述の舞台劣化調査の結果を基に、今後の改修計画を改めて県と協議し対応していく必要がある。</li> <li>・音楽堂が県の重要文化財建造物に指定されていることから、工事内容に応じて神奈川県教育委員会生涯学習部文化遺産課の担当者と文化庁の専門員である建築専門家の視察を受けている。その折は館長や担当者が立ち会い、具体的な利用の仕方などを指定管理者の視点から具申した。</li> </ul> </ul></ul>	A
3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	(1)	3館一体運営を踏まえた事業実施、サービス向上等の取組	①3館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等 ②3館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等	(24)30	①P19～38 ②P39～41	<p>①3館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民ホール：上質でバラエティ豊かな事業を開催</li> <li>・芸術劇場：新たな芸術監督のもと、創造型劇場としての多様なプログラムを「プレシーズン」、「メインシーズン」の2つに分けて展開</li> <li>・音楽堂：音楽専用ホールとして、音楽堂室内オペラプロジェクトや「新しい視点」シリーズ等の音楽事業を開催</li> <li>・社会連携ポータル機能：①専門人材育成プログラム、②学校教育へのアプローチ、③あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ、④地域との連携を強化する</li> </ul>	<p>①3館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3館ともに、財団の理念及びミッションを踏まえ、施設の特性を活かした事業を実施した。各館の実績は下記の通り。</li> <p>【県民ホール】</p> <p>令和5年度に県民ホールが実施した芸術文化事業は14事業／36演目（37公演）・10企画（13回）・6展覧会であり、入場者数等は43,252人であった。</p> <p>○高水準の舞台芸術の鑑賞機会の提供</p> <p>プロフェッショナルなアーティストによる、英国の舞台芸術で最も権威のあるローレンス・オリヴィエ賞を受賞した作品の念願の初来日公演として、キッドビボット「リヴァイイザー／検察官」を招へいした。2日間で約3,000人を集客し、世界最高峰の舞台芸術を県民に提供することができた。</p> <p>○大ホールの大空間と舞台機器を生かしたバレエ・オーケストラ演奏会の実施</p> <p>大ホールでは、オープンシアターの企画としてダンス劇「マリーの夢」や、スターダンサーズ・バレエ団によるリラックスパフォーマンス「白鳥の湖」と「迷子の青虫さん」、神奈川フィルハーモニー管弦楽団と日本を代表する華やかなアーティストが集結する「ファンタスティック・ガラコンサート 2023～愛の</p> </ul>	S

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）	事業実績	評価
大項目	中項目	選定基準		指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容	指定管理期間 (令和5年度における事業実績)	実績に対する評価(S~C)
		小項目	評価の視点			
				<p>機能、の4つの機能に分けて「あらゆる人々へ開かれた場」「地域との連携の強化」の実現を目指す</p> <p>②3館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報営業関係の業務について、3館一体で取り組むべき領域と3館がその個性・特性を生かして個別に追求する領域を区分</li> <li>・3館・本部に分かれている広報機能・営業機能を段階的に統合することでコストダウンと広報営業部門の強化</li> <li>・「神奈川アーツプレス」のリニューアル</li> <li>・スポンサー獲得やクラウドファンディング等の活用に向け企画を検討し、外部資金の獲得を図る他、寄付金を活用した子ども向け事業等の拡充を図る</li> </ul>	<p>抱擁～」を実施し、高水準かつエンターテインメント性を有する事業を展開した。</p> <p>○発信力の高い企画による小ホール事業の活性化</p> <p>小ホールでは「C×（シー・バイ）」シリーズとして、気鋭の作曲家と演奏家が時代を超えた名作に挑む「C×C 作曲家が作曲家を訪ねる旅 vol.5 夏田昌和×アルノルト・シェーンベルク」、中田恵子オルガン・アドバイザーの監修による「C×Organ オルガン avec バレエ」、大塚直哉がバロック鍵盤音楽の魅力を紹介する「C×Baroque バロック舞曲の魅力～フランスの宮廷舞踊と音楽～」を実施し、小ホール事業の活性化を図った。ほかに令和6年度に予定されているオペラ「ローエングリン」の関連講座として、イタリアの作曲家サルヴァトーレ・シャリーノの人物像と作品を紹介し、翌年度に予定されているオペラ公演への興味と関心を高める講座を開催した。</p> <p>○県民参加から現代美術家の紹介まで多彩なギャラリー事業の実施</p> <p>県と実行委員会を組織して毎年開催している「神奈川県美術展」を開催したほか、気鋭の現代作家6人による企画展『味／処』を開催し、「味わい（趣や情緒）」と「処（空間や場所）」というキーワードを軸に、味覚、視覚、聴覚、嗅覚、触覚の五感全てに訴えかける、味わいの集う空間を創出した。関連企画として、アーティストとキュレーターとのギャラリートークやパフォーマンス、また、蕎麦屋「味奈登庵」店内での作品展示などの多彩なイベントを実施した。</p> <p>○ホールを街や県域に開いていく取組の実施</p> <p>地域に向けてホール全館を終日開放する「オープンシアター2023」では、公演事業に加えてバックステージツアー（参加人数46人）、ワークショップ（「造形ワークショップ つくれてみよう！窓の向こうの素敵な世界」）を実施した（参加人数3回で60人）。県域ではアクトリーチ型オペラ公演として「みんなでたのしむオペラ「ヘンゼルとグレーテル」」（県民ホール小ホール、寒川町、鎌倉市）を実施した。</p> <p>社会連携ポータル部門との連携により、「オープンシアター」においてインターンの受け入れを行い、10名の学生が参加した。JAPAN LIVE YELL project 神奈川県アートキャラバンコンソーシアム2023では本年度のラインアップを記念したプロモーション動画を公開した。神奈川県内6か所（横浜市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、小田原市）の公共劇場、劇場周辺の地域と連携し、劇場の魅力を県内外に広く発信した。</p> <p>○人材育成事業</p> <p>人材育成事業（オーディション事業）として「横浜バレエフェスティバル2023 出演者オーディションファイナル審査」を実施。9歳から20歳までのバレエ歴3年以上の者を対象とし、第1位には神奈川県民ホール賞が授与され、かつ上位3位までに、第1部「フレッシャーズ・ガラ」への出演権が与えられた。過去にはオーディションで選抜されたジュニアダンサーが海外のバレエ団でプロとして活躍する事例もあり、受賞者には今後の活躍が期待されている。また、演技終了後に舞台上で審査員から個別の講評を受ける公開オーディションの形式は、国内でも非常に珍しく、参加者はもちろん、指導者やバレエを志す者など観覧者からも「勉強になる」との声が聞かれた。</p> <p>そのほかに、「オルガン・プロムナード・コンサート出演者オーディション」を実施。4名の参加者から選ばれた1名が「オルガン・プロムナード・コンサート vol.403」に出演した。</p> <p>【芸術劇場】</p> <p>令和5年度に芸術劇場が実施した芸術文化事業は19事業/29演目（205公演）・27企画（46回）・1展覧会であり、入場者数等は53,810人であった（国内各地で開催した巡回公演を除くと42,795人）。長塚圭史芸術監督の3年目として、引き続き、劇場を「ひらいて」いくこと、豊かなプログラムを提供する枠組みとしてシーズン制を設けること、また、創作環境と劇場の未来を考えること、この3つの方針を掲げ、多様な作品制作とその発信に取り組んだ。</p> <p>○4~8月のプレシーズン</p> <p>5月に、令和3年度に上演したタニノクロウ作・演出「虹む街」の続編「虹む街の果て」を創作上演した。神奈川県在住在勤の外国人を多く出演者として起用し、多様性、異文化の共存の可能性を示す上演となった。また、初演時のセットを着色する作業を、県民参加のワークショップで行ったことは、劇場をひらいしていく試みとして有意義であった。</p> <p>例年開催しているキッズ・プログラムでは、伊藤郁女振付のダンス作品「さかさまの世界」、前年度に初演した松井周作・演出による演劇「さいごの1つ前」、根本宗子作・演出の音楽劇「くるみ割り人形外伝」の3作品の創作上演を行った。異なるジャンルの作品を揃え、また、事前ワークショップや劇場外へ出向いての試演会などもを行い、子どもたちに多様な体験を提供した。</p> <p>○9月からのメインシーズン</p> <p>『貌（かたち）』をシーズンタイトルとし、そこから想起される多様な上演を行った。開幕を飾った長塚芸術監督演出の「アメリカの時計」では、世界恐慌で国のかたちが崩れていくアメリカを描き、現代日本との符号を感じさせた。演劇界注目の倉持裕作、杉原邦生演出で上演された「SHELL」は、奇想天外な設定の中でフレッシュなキャストが、若さの夢さと強さ、若さの「かたち」を表現し、注目を浴びた。</p> <p>継続的に取り組んでいる「KAAT EXHIBITION」では、写真家浅田政志の作品展を実施した。神奈川県に</p>	

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）	事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容	指定管理期間 (令和5年度における事業実績)		実績に対する評価(S~C)
		小項目	評価の視点		(当時の評価)配点		
						<p>暮らす人々の貌（かお、すがた）を映した新作写真群は、きわめて演劇的な表現となり、見る者の記憶を揺さぶった。アトリウムの活用も、劇場に活気を与えた。</p> <p>横浜国際舞台芸術ミーティング（YPAM）では今年も様々な作品が上演され、特に、イタリアのコンテンポラリーダンスを紹介したショーケースは、多様な世界の価値観に出会う機会を観客に提供した。また、YPAMと時期を合わせて上演した日韓共同制作「外地の三人姉妹」は、よい作品を、劇場また県民の財産として残し活かしていく再演の取組として成果を上げ、海外からの演劇関係者へ紹介する機会となった。12月にホール、1月に全国各地で上演した、筒井康隆原作の「ジャズ大名」は、生演奏を交えた上演として、芸術性と娛樂性を高いレベルで両立させ成果を上げ、高い評価を受けた。続いて、県内巡演企画である「カナガワ・ツアープロジェクト」を令和3年度に統合して実施し、中スタジオのほか、県内5カ所で上演した。作・演出の長塚芸術監督が自ら取材し創作した「三浦半島の人魚姫」「箱根山の美女と野獣」の二本立て上演は、広く県内に、演劇、舞台芸術の楽しみ、悦びを伝えるものとなった。2~3月に上演した「スプーンフェイス・スタインバーグ」は、7歳の少女を演じる一人芝居を、二人の実力派女優がダブルキャストで演じ、小山ゆうなの演出と相まって評判を呼んだ。</p> <p>○「カイハツ」「フレンドシッププログラム」他の取組</p> <p>アーティストが創作を試行するための企画であるカイハツ、アトリウムを主たる会場とするフレンドシッププログラム、パックステージツアー、障がいのある方への鑑賞サポートなど、活用できるリソースを配分しながら、劇場を「ひらいて」いくための、また、劇場の未来を考える取組を積み重ねている。</p> <p>より多くの県民に足を運んでいただくための「県民割」を全ての主催事業で実施し、好評を得た。また、広報誌 KAAT PAPER の発行、ウェブラジオである RADIO KAAT による発信にも引き続き取り組んだ。</p> <p>【音楽堂】</p> <p>令和5年度に音楽堂が実施した芸術文化事業は13事業/37演目(48公演)・20企画(25回)であり、入場者数等は25,312人であった。</p> <p>○上質な音楽鑑賞機会の実現</p> <p>開館65周年を機に開始した、音楽堂のプレゼンスを全国又は首都圏において再度高めていくという事業方針に沿い、上質性、先進性、国際性とオリジナリティにあふれたクラシック音楽を主としたレギュラーラインアップを、主催事業と共催事業を連動させて展開し、若い世代や地域に向けては、新しいジャンルの音楽や、他ジャンルの芸術との協働も含めた発信を行い、一流室内楽ホールとしてのブランドイメージを構築することに努めた。フラッグシップとなる音楽堂室内オペラ・プロジェクトでは、鈴木優人指揮バッハ・コレギュム・ジャパン ヘンデル『ジュリオ・チーザレ』を、気鋭の演出家・佐藤美晴の演出で実施、チケットは完売となった。もう一つのフラッグシップ、音楽堂ヘリテージ・コンサートでは、ドイツトリート歌手として知られるイアン・ポストリッジが、シユーベルトが遺した歌曲を集めた歌曲集「白鳥の歌」を、また、ヴァイオリニスト、ファビオ・ビオンディが、J.S.バッハの「無伴奏ヴァイオリンソナタ&amp;パルティータ」全曲を取り上げ、いずれも高い評価を得た。ポストリッジ公演は、NHK・BSクラシック俱乐部で全国放送された。また、共催事業として、「イ・ムジチ合奏団」及び「ジョルディ・サヴァール&amp;エスペリオン XXI」を誘致。両公演とも満席となった。従来の表現・思考のスタイルにとらわれない新しい表現を紹介するシリーズ「新しい視点」では、公募プログラム「紅葉坂プロジェクト」で令和4年度に審査・採択した企画案の本公演を実施とともに、令和6年度実施に向けた新たな企画公募・審査・ワークインプログレスを実施した。リコメンドプログラムとして、世界で活躍するヴァイオリニスト、庄司紗矢香と劇作家・演出家の平田オリザとのコラボレーションによる「庄司紗矢香 音楽とことば 未来への回帰」公演を実施。音楽とことばによる新しい鑑賞体験を創造した。ほかに、来館者のアクセシビリティを向上させるため、原則全ての主催事業においてJR桜木町駅からの無料シャトルバスを運行した。また、原則全ての主催公演で高校生以下の無料招待を枚数限定で実施、令和5年度は7公演で112人の利用があった。さらに神奈川フィルハーモニー管弦楽団と連携して子どものための公開リハーサルを無料で実施しており、令和5年度は3回の公開リハーサルに合計305人が参加した。</p> <p>○教育普及の取組・地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽の教員に向けた「先生のためのアウトリーチ」を県内5か所で実施した。具体的には、平塚市において打楽器ワークショップ（参加人数20人）、茅ヶ崎市において合唱ワークショップ（参加人数14名）、愛川町において打楽器ワークショップ（参加人数26名）、藤沢市において箏ワークショップ（参加人数17名）、海老名市において合唱ワークショップ（参加人数17名）であった。また、シリーズ「新しい視点」において「制作・広報インターン」6名を受け入れた。</li> <li>・紅葉ヶ丘地域にある公立文化施設5館（音楽堂、県立図書館、県立青少年センター、横浜能楽堂、横浜市民ギャラリー）の連携で実施している「紅葉ヶ丘まいらん」では、令和5年11月上旬にスタンプラリーを中心とした合同イベントを実施。参加5館等を回遊するほか、写真パネル展示や各館の特色を生かした見学会を開催し、紅葉ヶ丘一帯に親しんでいただけるよう情報発信を行った。音楽堂は11月3日(金祝)に「ミニコンサート付フリー見学会」を実施し、無料でピアノ演奏や館内見学ができる取組で、近隣の新しい客層に訴求する取組を行った。</li> </ul>	

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）	事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容	指定管理期間 (令和5年度における事業実績)		実績に対する評価(S~C)
		小項目	評価の視点		(当時の評価)配点		
						<p>・「子どもと大人の音楽堂」シリーズでは、神奈川・横浜の地域課題の一つである多文化共生をテーマに、中国語、韓国語、英語、ポルトガル語などの言語サポートや、地元当事者のグループによるパフォーマンスなどによる「子どものための音楽堂 せかいはともだち！」を開催した。</p> <p>【社会連携ポータル部門】</p> <p>財団のミッション、「感動を分かち合う」「未来につなぐ」の達成のため、(1) 専門人材育成プログラム、(2) 学校教育へのアプローチ、(3) あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ、(4) 地域との連携を強化する機能の4つのアプローチで、各館事業と協働し取組を進めた。令和5年度は、これまでの2年間の取組を継続しつつ、鑑賞サポートを軸としたインクルーシブアプローチや、地域の様々な団体との連携・協力をさらに発展させられるよう取組を進めた。鑑賞機会が少ない子どもたちの公演への招待を進めるとともに、だれもが芸術文化に親しむことができる鑑賞環境の構築に取り組んだ。社会や地域の課題解決に向けて、芸術文化や文化施設に求められている役割は大きく、引き続き社会と芸術をつなぐ窓口=ポータルとなるべく、当部門に望まれる役割、活動を模索していく。</p> <p>(1) 専門人材育成プログラムでは、舞台芸術・劇場運営分野の専門人材育成として、「KAAT 舞台技術講座」を3回（参加人数合計127人）、県民ホール劇場運営マネージメント講座を1回（参加人数28人）実施。また、インターン・研修生の受け入れとして、県民ホールでは「オープンシアター」インターン（参加人数10人）、芸術劇場では劇場運営コース（参加人数2人）と舞台技術コース（参加人数1人）を実施、音楽堂ではシリーズ「新しい視点」において、制作・広報インターン（参加人数6人）を実施した。さらに教育機関との連携による人材育成として、県民ホールでは「東京音楽大学ACT Project」（参加人数62人）、芸術劇場では玉川大学芸術学部との接遇研修（参加人数17名）、名古屋芸術大学芸術学部並びに政策研究大学院大学公共政策プログラム文化政策コースとの施設見学及びレクチャー（参加人数はそれぞれ11人、5人）を実施、その他財団として昭和音楽大学大学院にて寄付講座「芸術と社会II」「芸術運営論」を1コマ（参加人数40人）実施した。</p> <p>(2) 学校教育へのアプローチでは、芸術劇場との連携により神奈川総合高校舞台芸術科の2年次授業「応用舞台技術」にて3日間の授業（参加人数延べ100人）と長塚芸術監督による講義（参加人数30人）を実施し、また1年次の校外学習として1日の講座（参加人数32人）を実施した。また、音楽堂との連携により「先生のためのアウトリーチ」として打楽器ワークショップを2回（参加人数合計46人）、合唱ワークショップを1回（参加人数31回）、箏ワークショップを1回（参加人数17人）実施した。そのほか、近隣の中学校の職場体験の受け入れ（参加人数2人）を行った。</p> <p>(3) あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチとして、事業の特徴に合わせて様々な鑑賞サポート（やさしい日本語による情報提供、手話と字幕付き鑑賞サポートの告知動画の公開、点字・拡大文字・白黒反転版プログラムの配布、ヒアリンググループ席の設置、字幕タブレット（日本語、やさしい日本語のほか多言語対応）の貸出、台本の事前貸出、手話通訳士の対応、手話通訳付きバックステージツアーの実施、字幕付き映像での稽古の様子の紹介、ボランティアグループbridgeによる施設見学ガイド、鑑賞マナーの緩和（場内を完全に暗くしない、上演中の入退場可、音のボリュームに配慮する=リラックス・パフォーマンス）等を行った。</p> <p>(4) 地域との連携では県内文化施設巡回公演として、県民ホール「みんなでたのしむオペラ「ヘンゼルとグレーテル」」を寒川と鎌倉の2か所で、芸術劇場カナガワ・ツアーコロナ禍第二弾「箱根山の美女と野獣」「三浦半島の人魚姫」を座間市、川崎市、小田原市、逗子市、茅ヶ崎市の5か所で実施した。</p> <p>②3館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報誌「神奈川芸術プレス」を9月と3月の2回発行（計36,000部）。内容は財団の主催事業に限らず、県域の芸術文化や文化施設、さらには産官学領域での取組を広く紹介した。また、読者に芸術文化への親しみを感じてもらうために、文化と社会の架け橋になるような特集テーマを設定。社会的関心の高い子ども向けプログラムや、インクルーシブの取組なども昨年度に引き続き紹介した。</li> <li>・スポーツや芸芸、観光、産業、行政、教育研究機関等幅広い分野のインタビューや読み物を掲載することで読者の幅も広がっており、結果的に財団の取組をこれまで届けられなかった層に訴求できている。配架場所は、駅広告ラックや書店、音楽教室などに増やし、配布率や回収したアンケート等から読者ニーズを分析し、今後の配架場所や冊子内容にも生かしていく。また、ウェブ版も制作することで、冊子の入手が困難な方にも広く届けることができている。読者アンケートでは「劇場に行ってみたくなった」「知らないかった人物や公演について知ることができた」「多様なジャンルの記事があり興味深かった」「知らない分野の情報が詳しく記載されていてうれしい」などのお声を頂いた。</li> <li>・各館のホームページは、アクセス・館内サービスやアクセシビリティ・イベントやチケット情報等必要な情報にすぐにたどり着けるよう、適時デザインを見直し、適切な情報提供に努めている。芸術劇場と音楽堂においては1口1,000円からクレジット決済が可能なオンライン小口寄付を募集しており、ホームページ上のどの階層からも簡単に決済画面にアクセスできるフローティングバナーを設置している。</li> </ul>	

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）	事業実績	評価	
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容	指定管理期間 (令和5年度における事業実績)	実績に対する評価(S~C)
		小項目	評価の視点				
I サービスの向上 (50)	3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	(2) 県の文化行政と一体となった自主事業の実施に関する業務			<p>①かながわ文化芸術振興計画に基づくマグカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ文化芸術振興計画の重点施策に沿った取組を行う。</li> <li>・伝統×文化：伝統芸能にかかる公演の実施や鑑賞・発表機会の確保、芸術劇場における新たな作品創造の中での古典芸能等の視点の取り入れ、音楽堂での伝統音楽も含めたプログラムの取組など。</li> <li>・共生×文化：社会連携ポータル部門を立ち上げてアートリーチ、育成、インクルーシブ、地域連携等の取組を集約させて活動を充実化。</li> <li>・国際×文化：国外の優れたオペラ等の上演、国際舞台芸術ミーティング等の実施、海外の舞台芸術フェスティバル等への職員派遣等の実施。</li> <li>・東京2020大会×文化：財団全体として、施設利用や鑑賞における多言語対応・障がい者対応、芸術創造等における協働など、あらゆる人々に向けた文化施設・文化事業となるように取り組む。</li> <li>・施設×情報発信×文化：専門職員の配置や人材育成、芸術系大学との連携、3館全体での情報発信等に取り組む。</li> <li>・文化課事業への協力のほか、観光課、国際課、スポーツ局、福祉子どもみらい局等の県各部局とも連携した事業の取組等を行う。</li> </ul> <p>②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための本県の文化拠点施設としての役割を踏まえた自主事業の実施方針、内容等</p> <p>③長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた自主事業の実施方針、内容等</p> <p>④外部資金獲得に向けた取組内容等</p>	<p>①かながわ文化芸術振興計画に基づくマグカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等</p> <p>○伝統×文化</p> <p>芸術劇場と音楽堂において、公演の趣旨に応じて伝統音楽や伝統芸能をプログラム中に取り入れ、鑑賞機会の広がりと深化につなげている。芸術劇場では、国立劇場との連携によりワークショップ「文楽人形遣いを知る」を実施。音楽堂では、子どもとその家族が多く集う「子どものための音楽堂せかいはともだち！」において、横浜中華街の獅子舞とともに韓国の伝統楽器と演奏を紹介した。</p> <p>○共生×文化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会連携ポータル部門の取組を中心に、3館の主催事業において、人材育成、学校教育のアプローチ、インクルーシブアプローチ、地域連携に引き続き取り組んだ。</li> <li>・NPO 法人神奈川子ども未来ファンド、横浜市社会福祉協議会、県福祉子どもみらい局を窓口に、様々な事情により芸術鑑賞の機会に恵まれない子ども及びその引率者計 117 人を主催公演に招待した。</li> <li>・音楽堂では、例年好評を博している「前川建築見学ツアー」を発展させ、年齢、国籍、障がいにかかわらず皆と一緒に参加することを目的とした「ゆっくりめぐる建築見学ツアー」をボランティアグループ bridge の協力を得て実施し、21 人の参加を得た。</li> </ul> <p>○国際×文化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民ホールでは、世界的に高い評価を得ているカナダのダンスカンパニー、キッドピップによる「リザイザー／検察官」を主催した。また、オルガン・コンサート・シリーズではフランスの気鋭オルガニストであるトマ・オスピタルを招へいし公演した。</li> <li>・芸術劇場では、YPAM（横浜国際舞台芸術ミーティング）において様々な作品が上演され、地域と世界を思考する機会を観客に提供した。この枠組みの中で連携プログラムとして「イタリア コンテンポラリーダンスショーケース」(4公演)、フリンジ企画として「日本・マカオ・台湾 ダンスショーケース」(5公演)を実施した。YPAMと時期を合わせて、日韓共同で制作した KAAT×東京デスロック×第12 言語演劇スタジオ「外地の三人姉妹」を上演し、海外からの演劇関係者へ本作を紹介する機会となつた。また、「カイハツ」において前年に引き続きスコットランドの劇団 Vanishing Point との国際共同制作ワークショップを実施した(本取組は、令和6年度主催事業「日英国際共同制作 品川猿の告白」に結実した。)</li> <li>・音楽堂では、ファビオ・ビオンディによる J.S.バッハの無伴奏ヴァイオリンソナタとパルティータの全曲演奏会、イアン・ポストリッジによるシーベルト「白鳥の歌」を主催した。</li> </ul> <p>○施設×情報発信×文化</p> <p>県民ホールでは東京音楽大学と連携し、音楽公演の制作実習プログラム「Act Project」(学生が制作業務にチームで取り組み、公演を実施)に取り組んだ。芸術劇場では神奈川県立神奈川総合高等学校(舞台芸術科)との連携として、校外学習の機会を提供した。</p> <p>○文化課事業への協力等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3館の全主催事業について、神奈川文化プログラム認証を受け、チラシ等にロゴマークを表記し、普及に努めた。</li> <li>・県民ホールギャラリーでは、神奈川県美術展委員会事務局として県文化課と協働し、同美術展の募集/審査/展覧会を実施。展覧会では県の共生推進本部室と委員会との共同主催で「ともいきアート展」も併催した。</li> <li>・財団の人材面での協力としては、神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議が主催する「バリアフリーフェスタかながわ 2023」に県民ホールが参加したほか、神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター専門委員会、神奈川の伝統文化の継承と創造プロジェクト実行委員会、かながわ伝統芸能祭プロポーザル審査員、神奈川県文化芸術振興審議会団体助成部会委員、「かながわフォーミングアーツアワード 2024」の業者選定審査会及び出場団体の一次審査員等、県の文化事業や助成事業に財団職員が参画し、文化芸術の振興に寄与するべく活動した。</li> </ul> <p>②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための本県の文化拠点施設としての役割を踏まえた自主事業の実施方針、内容等</p> <p>○東京2020大会×文化</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを念頭に、社会連携ポータル課の取組を中心に、各館の主催公演において障がいのある方が鑑賞しやすい環境を整える鑑賞サービスを提供した。また、NPO 法人神奈川子ども未来ファンド、横浜市社会福祉協議会、県福祉子どもみらい局を窓口に、様々な事情により</p>	

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容	指定管理期間 (令和5年度における事業実績)		実績に対する評価(S～C)
		小項目	評価の視点					
I サービスの向上(50)	3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	(3) サービス向上及び利用促進の取組	①より多くの利用を図るための運営方針、内容等 ②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ③サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ④障がい者への配慮（手話言語条例への対応など） ⑤外国人観光客等への対応 ⑥貸館事業の実施方針、内容等 ⑦利用料金の設定、減免の考え方  ※指定管理期間中の年度の目標利用率、目標入場者数及び目標利用料金	①より多くの利用を図るための運営方針、内容等 ②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ③サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ④障がい者への配慮（手話言語条例への対応など） ⑤外国人観光客等への対応 ⑥貸館事業の実施方針、内容等 ⑦利用料金の設定、減免の考え方  ※指定管理期間中の年度の目標利用率、目標入場者数及び目標利用料金	個人からの寄付金・協賛金の獲得、クラウドファンディングの利用等に取り組む。	芸術鑑賞の機会に恵まれない子ども及びその引率者計117人を主催公演に招待した。  ③長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた自主事業の実施方針、内容等 県民ホール及び音楽堂の事業については故一柳慧芸術総監督の意向を踏まえつつ、沼野雄司芸術参与の指導のもと、芸術劇場の事業については長塚圭史芸術監督の指導のもとに、財団の理念とミッションを参考しつつ主催事業のラインナップを計画した。加えて、小ホールのオルガンについてはオルガン・アドバイザーから、ギャラリー企画については美術専門家からの助言を受け、企画を立案した。主催事業については、財団独自の外部評議員による視察を行い、各事業について企画段階で意図した内容が実現しているか等について、外部有識者の評価（事業毎の評価書）を得た。この評価書は各館の事業担当部門に共有されるほか、外部評議員と事業担当職員が一同に会して当該年度全体を評議する事業評議会議を開催し、その内容は財団全体に共有され将来の事業計画等に反映される。また、事業評議会議の結果は、理事会に報告した上でホームページに公開している（令和5年度事業に関する事業評議会議は令和6年秋に開催予定）。	④外部資金獲得に向けた取組内容等 ・文化芸術振興費補助金「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」では、県民ホールと芸術劇場が一体で「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」に採択された他、一般財団法人地域創造の助成金、ローム・ミュージックファンデーション等民間の助成団体9団体からの支援を受けた。 ・贊助会員制度の運営においては、前年に引き続き多くの法人及び個人の会員から継続して支援をいただいた（法人賛助会員47社、永年個人賛助会員3名、個人賛助会員18名）。また、個別事業協賛・その他のご支援、オンライン小口寄付（芸術劇場70件・音楽堂12件、計493千円）を含めて98件2,166千円のご支援をいただいた。 ・令和5年度の贊助会員・個別事業協賛・その他のご支援・広告収入を含めた資金調達額は合計8,306千円で、前年度比105%であった。獲得額増加の要因として、芸術劇場でのオンライン小口寄附の取組が2年目を迎えることにより認知度が向上したこと、新たに音楽堂でも寄付募集を開始したこと、令和4年度の実績12件から大きく飛躍したことが考えられる。	
					①より多くの利用を図るための運営方針、内容等 利用者サービスのユニバーサルデザイン化、利用者・来館者へのサービス向上、誰でも来やすい文化施設づくり、ラインナップの充実等に取り組む。	①より多くの利用を図るための運営方針、内容等 ・過去3期の指定管理期間に積み上げたノウハウを引き続き利用者・来館者サービス向上に生かした。 ・社会連携ポータル課と連携して、3館全体で、点字、拡大文字、反転文字のプログラム等を多様な来場者向けのサービスとして取り組んだ。 ・音楽堂では、原則全ての主催公演（及び共催の一部）において、JR桜木町駅からの無料シャトルバスを運行した。 ・安心安全に利用していただくことがサービスの大前提であることから、新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行した後も、必要に応じて、継続して感染症対策を実施した（サーモカメラの設置、消毒液の設置、定期的な除菌剤での拭き上げ等、各館の利用状況に応じた対策の要請など）。		
					②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 常設看板等での案内のはか、KAATバックステージツアーや音楽堂前川建築見学ツアーの開催、賑わいを持った空間づくり、フィルムコミュニケーションとの連携強化等に取り組む。	②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ・3館ともにチラシコーナーを設け、主催事業だけでなく各施設で行われる様々な催物、また、近隣の公演等の情報提供を継続して実施した。 ・県民ホールでは、一般来場者向けにデジタルサイネージを設置し、会場案内等に活用した。 ・抽選後に空き日があった場合は、イベント等に利用を促すほか、保守点検日時等を柔軟に設定することで、利用（貸出し）に供するなどの工夫をした。 ・芸術劇場では、幹線道路に面した施設壁面に大きくシーズン・テーマと公演ラインナップを掲出したほか、広報誌「KAAT PAPER」を配布し、劇場及び公演のプロモーション活動を行った。 ・芸術劇場では、より多くの県民に足を運んでいただくための取組として、神奈川県内に在住もしくは勤務されている方がチケットを割引価格で購入できる「神奈川県民割引」を全主催公演に採用し、令和5年度は1,643枚の購入があった。また、令和5年度からメインシーズンの複数演目のチケットをセットで割安に購入できる「シーズンチケット」（KAATオリジナルグッズ付き）の販売を行い、341枚の購入があった。さらに〈前期〉〈後期〉の両セット購入者を対象として令和6年度KAATラインアップ発表会への招待を行い、11人が参加した。 ・劇場、ホールに親しんでいただくことを目的に、芸術劇場では「みんなのKAATバックステージツアー」を開催。令和5年度は、一般を対象としたツアーを8日間（16回）開催したほか、キッズプログラムでも1日（2回）開催し（「みんなのKAATバックステージツアー for KIDS」）、合計235人の参加を得た。また、音楽堂では「前川建築見学ツアー」を開催し、3日間（5回）で201人の参加を得たほか、高齢者や障害のある方にも参加いただける「ゆっくりめぐる建築ツアー」を1日（1回）開催し、21人の参加を得た。		
					③サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 来場者アンケートや利用者懇談会の開催により、いただいた意見を「見える化」し、関係者共有と対応を進め。			
					④障がい者への配慮（手話言語条例への対応など） 施設ハード面での使いやすさの向上、ユニバーサルフォントの使用や点字版パンフレットの作成、筆談対応の充実、字幕タブレットや音声ガイドの貸出などに取り組む。			
					⑤外国人観光客等への対応 HPでの主催公演の概要の日英併記やフリー			

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）	事業実績	評価
大項目	中項目	選定基準		指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容	指定管理期間 (令和5年度における事業実績)	実績に対する評価(S~C)
		小項目	評価の視点			
				<p>Wi-Fiの整備、英語・中国語・韓国語対応が可能なレセプションニストの配置等を行う。</p> <p>⑥貸館事業の実施方針、内容等 鑑賞ニーズの高い公演や一流的公演、長期貸館の積極的誘致、良質な演奏会等の貸館への特例利用制度の活用等に取り組む。</p> <p>⑦利用料金の設定、減免の考え方 ・条例に基づく利用料金の設定、利用料金規程に基づく減免制度を実施する。</p> <p>※指定管理期間中の年度の目標利用率、目標入場者数及び目標利用料金</p> <p>【県民ホール】 令和3年度 利用率82.0% 入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円 令和4年度 利用率82.0% 入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円 令和5年度 利用率82.0% 入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円 令和6年度 利用率82.0% 入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円 令和7年度 利用率82.0% 入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円  【芸術劇場】 令和3年度 利用率83.0% 入場者数215,000人 利用料金収入155,000千円 令和4年度 利用率83.5% 入場者数220,000人 利用料金収入160,000千円 令和5年度 利用率84.0% 入場者数225,000人 利用料金収入165,000千円 令和6年度 利用率84.5% 入場者数230,000人 利用料金収入170,000千円 令和7年度 利用率85.0% 入場者数235,000人 利用料金収入175,000千円  【音楽堂】 令和3年度 利用率85.0% 入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円 令和4年度 利用率85.0% 入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円 令和5年度 利用率85.0% 入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円 令和6年度 利用率85.0% 入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円 令和7年度 利用率85.0% 入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円</p>	<p>③サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 3館とも、主催、共催事業では、来場者アンケートを実施したほか、県民ホール、音楽堂では館内にアンケートボックスを設置し、各館ホームページでは、WEBアンケートを実施した。また、紙媒体のアンケートでもQRコードでWEBに誘導できるようにした。若い観客層の多い芸術劇場の主催事業では、回収率向上のためにQRコードを配布し、WEBアンケート化を推し進め、集計作業等の効率化にもつながった。これらのアンケート結果は、事業担当部門で共有され、必要に応じて経営調整会議等で報告された。また各館のチケット販売窓口（電話受付含む）等に寄せられた意見・要望等は、チケットセンター業務日報に記載され、翌日には各館に共有、その内容や課題等は、必要に応じて経営調整会議や施設運営調整会議等で報告された。これら来場者・利用者等から寄せられた意見・要望等は、以後の事業運営と将来の主催事業等の企画制作に反映される。</p> <p>④障がい者への配慮 ・「社会連携ポータル課」を中心に、3館の主催事業において、各館の公演内容に適した情報保障等の鑑賞サポートを、障がいのある方からの御要望を取り入れながら提供した。視覚に障がいのある方向けには、音声ガイドの用意、立体模型を触ってもらいながらの解説、点字や拡大文字、白黒反転のプログラムの作成、事前のプログラムデータ送付を行った。聴覚に障がいのある方には、タブレット機器を使用した字幕提供、ヒアリンググループ席を用意したほか、事前レクチャー、自分のペースでリラックスした環境で鑑賞できる企画（リラックスパフォーマンス）を実施した。一方で、バックステージツアーや無料の講座、建築ツアーといった館に親しみをもっていただくための企画においても、障がいのある方向けのサポート付き企画を実施した。 ・音楽堂の主催事業では、車いす席1席に対し添付者1名分の無料席を提供した。 ・県民ホールギャラリーの企画展では、障がい者手帳をお持ちの方と付き添いの方1名は入場無料の対応を行った。 ・県民ホールでは、公立文化施設協議会加盟館や文化施設従事者を対象とした講座「これからのインクルーシブ社会と公立文化施設の取り組み～UDフォント 共生社会への扉を開く鍵」を実施した（参加人数28人）。</p> <p>⑤外国人観光客等への対応 3館のホームページは、自動翻訳機能により、英語、中国語（簡体字、繁体字）、ハングル語、ベトナム語を選択できるほか、施設に関する説明のページでは、やさしい日本語によるページを開設している。また、3館ともロビー、ホワイエにフリーWi-Fiを導入している。</p> <p>⑥貸館事業の実施方針、内容等 貸付要領を遵守しながら、各館における公演の利用実績を考慮し、それぞれの施設の特性を生かした特例利用及び利用調整を行った。県民ホール、音楽堂において、毎年行っている良質かつ鑑賞ニーズが高い公演については、一般に公開する抽選対象日を一定数確保しつつ、内外の有識者の助言を受け適切な日程調整を年間を通して行った。</p> <p>⑦利用料金の設定、減免の考え方 神奈川県立県民ホール条例及び神奈川県立音楽堂条例に基づき、定められた上限額以内に利用料金を設定。午前、午後、夜間と3区分に分け、催事の設営や準備を実施する区分においては、「利用料金を徴収しない場合の利用料金区分の70%」に設定し、利用者の負担軽減を図っている。共催事業については、貸付要領に定められた利用日数を元に利用料金の減免を実施し、長期貸出を積極的に行っている芸術劇場においても同様に減免した。県民ホール小ホールにおいて、パイプオルガンの練習利用の希望があった場合、施設利用料金を減免し、練習の機会を提供した。</p>	

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容	指定管理期間 (令和5年度における事業実績)		実績に対する評価(S~C)
		小項目	評価の視点					
I サービスの向上(50)	4 事故防止等安全管理	(1) 通常時の安全管理	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 日常的な安全対策・災害対策・防犯対策の他、舞台技術専門職員の配置や機器等保守点検の実施、情報セキュリティ対策としての職員教育等を行う。	(3) 5	P66~67	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 日常的な安全対策・災害対策・防犯対策の他、舞台技術専門職員の配置や機器等保守点検の実施、情報セキュリティ対策としての職員教育等を行う。	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ・重大な事故を未然に防げるよう、施設維持管理担当職員による日常的な施設内見回り及び安全点検で微細な変化に目配りした。また、施設内の巡回で異音を確認した場合、原因追究と必要な修理を行った。 ・3館に舞台技術の専門従事者を配置し、日々舞台業務の状況を把握。定期的に設備・機器類の保守点検及び県への報告を行うとともに、必要に応じた修理を行い、催事当日に支障が生じないよう管理した。 ・利用に際して、舞台従事者も加わった事前打ち合わせを必ず行い、催事当日に至るまで利用者からの疑問や問合せに丁寧に対応した。これにより、個々の公演や催事を的確に把握し、事故発生のリスクを洗い出し、催事当日に安全で最善な進行となるよう対応した。アマチュア利用が多い音楽堂では、特に時間をかけて事前打ち合わせを行い、利用当日も必要なサポートを行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策については、感染症法上の取扱が「5類」に移行した後も、前年に引き続き、必要に応じて消毒液やサーモカメラの設置、定期的な除菌剤での拭き上げ等を実施した（再掲）。 ・情報セキュリティ対策としては、全職員に対し、年1回、個人情報保護に係る個人情報取扱従事者資格(CPA)、個人情報管理者資格(CPP)の講座受講を義務化しており、法改正や近年発生した個人情報関連の事例を元に定期的に研鑽の機会を設けた。また、「個人情報保護規程」について、全職員を対象とした社内研修を行い、個人情報の取り扱いについての意識向上に努めた。	A
		(2) 緊急時の対応	①事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ・災害対応マニュアルを3館に整備し、職員・スタッフに徹底するほか、緊急対応サバイバルガイドを整備し、事故発生時には人命を最優先に対応する。 ・個人情報漏えい事故発生時には被害拡大を防止する策を講じるとともに公表する。 ②急病人等が生じた場合の対応救急救命等の配置、救命に対する職員研修 職員及び委託スタッフが上級救命講習又は普通救命講習を定期的に受講し、傷病者発生時の一次対応のスキルアップを図るほか、通報訓練を行っていく。		①P68~69 ②P70	①事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ・災害対応マニュアルを従事者が常に見られる位置に配置し、非常時に迅速に対応できる態勢をとった。不測の事態や救急対応が発生した場合、直ちに財団本部、県にFAX、電話などで情報を共有し、必要に応じて指示を仰ぐ体制で業務を行った。 ・事故・不祥事を抑止し、万が一起きてしまった時の対応体制を備えるため「内部管理体制の基本方針」を令和4年10月の臨時理事会で決議し、経営やリスク管理、コンプライアンスに対する管理体制の構築を図るとともに、財団本部に監査室を設置し、職員等の職務執行状況について、定期、特別に監査を行うこととした。令和5年度は、職員の時間外労働時間について、月1回、労務担当者からの報告を受け、必要に応じて課長に労働環境の是正を促した。 ②急病人等が生じた場合の対応救急救命等の配置、救命に対する職員研修 ・各館において定期的に実施している避難訓練等、各館の利用形態に合った訓練を実施した。 ・県民ホールでは、緊急地震速報から地震発生、津波到来、火災発生を想定した避難訓練の他、訓練用マネキンとAEDを用いた心肺蘇生訓練、水消火器を使用した消火訓練、中消防から派遣された起震車による体験訓練等を行った。		
5	地域と連携した魅力ある施設づくり	(1) 地域との連携、地元企業への業務委託等	①地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 神奈川県を中心に活動する神奈川フィルハーモニー管弦楽団と引き続き提携するほか、音楽堂周辺の紅葉ヶ丘等の近隣文化施設と連携した地域活性化、大学と連携した人材育成、横浜市の文化施設や財団との情報共有や事業における連携等を行う。 ②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための地域との連携の取組内容 ※計画に項目なし。 ③地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容・清掃、警備等の委託について地域企業を優先して採用する。	(4) 5	P71~74	①地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 【県民ホール】 ・神奈川県公立文化施設協議会会長館として、県内の公立文化施設の情報交換の場、研修の場を提供し、その中心的責務を担った。 ・神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議が主催する「バリアフリーフェスタかながわ2023」へ出展し、劇場の鑑賞サービスの紹介を行った。 【芸術劇場】 ・広報誌「KAAT PAPER」では、芸術監督自らが地元企業や街（元町や野毛、馬車道商店街など）の人々と対談する特集を掲載した。 ・近隣地域との連携としては、芸術劇場が横浜中華街と連携した「KAAT×横浜中華街」タイアップ企画（公演チケットの半券提示サービス）を継続した。また、「横浜中華街 横浜春節祭」の関連企画として、中華街のランタンオブジェをアトリウムに展示。併せて、ランタンオブジェを巡るスタンプラリーにも参加、中華街と街の賑わいづくりへの協力体制を築いている。また、野毛大道芸にベースを出展し、広報誌「KAAT PAPER」や公演チラシを配布した。 【音楽堂】 ・ボランティアグループbridgeの協力を得て「前川建築見学ツアー」を継続して実施している。令和5年度には、前年度にトライアルとして実施した視覚に障がいがある方に向けた建築ツアーを発展させ、年齢、障がいに関わらず一緒に参加できることを目指した「ゆっくりめぐる建築ツアー」を実施。「触地図」の活用や、ホールの音響を体感するためにCD鑑賞を取り入れる等の新しい試みを行い、21人の参加を得た。	A	

指定管理者募集時の選定基準					提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績			評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間 (令和5年度における事業実績)			実績に対する評価(S~C)
		小項目	評価の視点							
II 管理経費の節減等(25)	6	節減努力等	(1) 事業計画等との関係	「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 ×25 提案額(積算価格から 20%以上節減している場合は、積算価格から 20 % 節減した額)	(25) 25	P74	収支計算書及び経費積算内訳書を基に判断 <提案額（単位：千円）> 令和3年度：1,506,000（本館：622,614、KAAT：668,582、音楽堂：214,804） 令和4年度：1,506,000（本館：623,978、KAAT：665,617、音楽堂：216,405） 令和5年度：1,506,000（本館：626,466、KAAT：661,931、音楽堂：217,603） 令和6年度：1,506,000（本館：627,783、KAAT：658,967、音楽堂：219,250） 令和7年度：1,506,000（本館：630,653、KAAT：654,954、音楽堂：220,393）			A
III 団体の業務遂行能力(25)	7	人的な能力、執行体制	(1) 執行体制及び委託業務のチェック体制	①指定期間を通じて、3館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況  3館会議に加え令和2年度に総合調整会議を設置し施設運営部門の連携強化を図るほか、音楽事業部長の新設、社会連携ポータル部門の設置、広報営業部門の統合、舞台技術職員の各館への配置、コンプライアンス担当部門の設置等に取り組む。  ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況  財団職員の監督・指導下において業務を行わせ、実施状況については担当者や責任者が毎年度末にモニタリングを行う。	(4) 5	①② P75~78		①指定期間を通じて、3館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行ったための人員配置等の状況 指定管理業務を3館一体により効果的・効率的に行うため、目的に応じて次の通り3館を横断する会議を定期的に開催した。 <ul style="list-style-type: none"><li>・常勤理事が参加し財団の運営の大方向を決定する「マネジメント会議」</li><li>・3館の副館長及び財団本部事務局長・事務局次長が参加し、3館及び財団運営の課題に迅速に対応する「3館会議」</li><li>・3館の施設維持管理部門の課長及び実務職員と財団本部職員が参加し、施設の管理運営部門の連携を強化する「施設運営調整会議」</li><li>・令和3年度に新設した音楽事業部長を中心に、県民ホール（本館）及び音楽堂の芸術文化事業部門の職員が参加し音楽事業部門の連携を強化する「音楽事業部長会議」</li><li>・3館と本部の課長・主幹級以上の職員が参加し、財団運営全般の連携・調整を行う「経営調整会議」（令和5年度の新型コロナウイルス感染症の5類移行に際しては、ガイドライン等の廃止後の諸対応について施設運営調整会議にて検討し、5類移行以後も必要な感染防止対策等を共有した。）</li><li>・令和3年度に新設した「社会連携ポータル課」を中心に、令和5年度も継続して（1）専門人材育成プログラム、（2）学校教育へのアプローチ、（3）あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ、（4）地域との連携を強化する機能について、3館が連携して取り組んだ。</li><li>・令和3年度から3館に舞台技術職員を配置し、特に舞台業務委託業者及び施設利用者の安全対策等について指導・監督した。</li><li>・コンプライアンス担当部門の設置については、令和4年度に財団本部に「監査室」を設置し、内部管理体制の基本方針に基づく体制の整備、各部署の職務執行状況の定期的な監査、相談や内部通報等に基づく特別監査を実施することとした。令和5年度は、職員の時間外労働時間について、月1回、労務担当者からの報告を受け、必要に応じて課長に労働環境の是正を促した。</li></ul> ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 <ul style="list-style-type: none"><li>・各業務において、日ごと月ごとの履行確認や、業務日誌の確認、業務実施現場の目視などにより業務の適切な遂行を確認した。業務担当職員は、委託業者と定期的にミーティングを行い、情報共有を密にし、改善すべきところは迅速に改善できる体制を整えた。また、業務委託会社の責任者と定期的にミーティングを行い、現状確認や改善点等を協議した。委託契約が長期契約の場合、年度末に実績評価表に</li></ul>		A

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容	指定管理期間 (令和5年度における事業実績)		実績に対する評価(S～C)
		小項目	評価の視点					
III 団体の業務遂行能力(25)	7 人的な能力、執行体制	(2) 人材育成、労働環境確保等	○指定期間を通じて、3館一体により安定して指定管理業務を行うための専門的な人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況  ①人材育成等の取り組み ・業務を通じた能力開発及びモチベーションの向上 ・業績評価による目標管理手法の導入の検討 ・新規採用職員研修・管理職向けコンプライアンス関連研修・外部研修等活用  ②労働環境確保の取り組み ・シフトの工夫、業務分担の見直し、ノー残業デーの設定等 ・職員就業規程の改定、相談体制の整備、ハラスメントが起こらない職場風土づくり	(5) 5	P79～81	より実績を評価し、年間を通して業務が適切に遂行されているかどうかを確認し、翌年度の業務がよりよく改善されるよう指導した。	①人材育成等の取り組み ・文化事業及び舞台技術に関する人材育成については専門的な知識と経験を有する管理職（音楽事業部長、事業部長、舞台技術担当部長）を配置し、職員を指導育成している。 ・若手及び中堅職員に関しては、人材育成の観点から3館及び財団本部間において適切に人事異動を行い、ジョブローテーションによる能力開発に取り組んでいる。 ・新入職員研修、各所属にて業務上必要な研修を行ったほか、全国公立文化施設協会、神奈川県公立文化施設協議会、日本プライバシー認証機構等の外部機関が実施するオンライン研修の機会を積極的に活用した。 ・業績評価については、全職員が、年頭に「財団の理念とミッション」を基に職務遂行上の個人目標を定め、管理職はこれを日頃の指導育成に役立てるほか、業績評価の指標の一つとして活用するなどの目標管理手法を導入している。 ・財団の執行体制の整備の一環として、新任課長級職員を対象に、管理職としての職員指導の技能の向上（職場のコミュニケーションの効果的なとり方等）及び事業の進行管理手法（プロジェクトマネジメント等）の研修を行い、管理技能の向上と個々の職場の労働環境の改善に資するよう取り組んだ。  ②労働環境確保の取り組み ・ハラスメント防止対策として、全役職員が使用するグループウェア上に「ハラスメント相談窓口」の案内を掲出。誰もが「相談窓口」を利用できるよう、社内相談窓口に加えて社外相談窓口を設けている。また、令和5年度には全職員を対象に「リスペクトトレーニング」を実施したほか、トレーナーからフィードバックされた内容をマネジメント会議にて共有するなど労働環境の向上に努めた。 ・県民ホールと芸術劇場では、創造の現場でのハラスメントを防止する取組の一環として、主催公演に係る打合せやリハーサルの初回にホール（劇場）責任者から関係者に対してハラスメント防止に関する当ホール（劇場）の方針を説明し、理解と協力を促すよう努めている。また、芸術劇場ではホームページ上に「ハラスメント防止の取り組みについて～互いを信じ信じられ、誰もが安心安全に集うことができる劇場を目指して～」を掲出し、ハラスメント防止に関する方針を内外に表明している。 ・令和5年度は、全体として時間外労働時間は減少したものの、事業制作職員延べ5名の時間外労働時間が法定上限60時間を超過した。時間外労働の管理については、総務課長より各課課長に対し労働時間の管理徹底を促すほか、毎月、各課課長に前月の労働時間を通知し、注意を促した。	
	8 財政的能力	(1) 財務状況	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い				法人の決算書や実績書等を基に判断	法人の決算書や実績のとおり。
9	コンプライアンス、社会貢献	(1) コンプライアンスのための体制	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況  (労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む) 顧問社労士、顧問弁護士、会計事務所等の専門家からの指導・助言により法令順守に努めるほか、職員に対する研修を実施する。	(4) 5	P83	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況  (労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む) 顧問社労士、顧問弁護士、会計事務所等の専門家からの指導・助言により法令順守に努めるほか、職員に対する研修を実施する。	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令順守の徹底に向けた取組の状況 ・県及び県民から信頼される組織であるために、全ての役職員が法令や財団規程を遵守し、指定管理業務を高い水準で実施できるよう、下記内容について財団を挙げて取り組んだ。 ・顧問社労士による月1回の定期的な労務指導を受けている。令和5年度は、顧問社労士による管理職向けの労務管理研修を行い、主として労働時間管理について研修した。 ・会計については会計事務所に定期的な会計指導を依頼している。顧問弁護士には、法律的な課題が発生する都度、専門的見地から助言を得るなど法令遵守に努めた。 ・事故・不祥事を抑止し、万が一起きてしまった時の対応体制を整えるため「内部管理体制の基本方針」を令和4年10月に開催した第2回臨時理事会で決議し、経営やリスク管理、コンプライアンスに対する管理体制の構築を図るとともに、財団本部に監査室を設置し、職員等の職務執行状況について、定期、特別に監査を行うこととした。 ・産業医による月1回の定期相談日を設け、職員の労働環境、安全衛生等について指導・助言を受けた。また、産業医の指導の下「衛生推進の会」を開催し、職員の健康・労働環境の改善に努めた。令和5年度は、SST（ソーシャル・スキルズ・トレーニング）研修を1回実施し、職場内の円滑なコミュニケーションの方法について研修した。	A

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）	事業実績		評価	
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容	指定管理期間 (令和5年度における事業実績)	実績に対する評価(S~C)	
		小項目	評価の視点					
III 団体の業務遂行能力(25)	9 コンプライアンス、社会貢献	(2) 環境への配慮	○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況	P84~85	<p>○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的知識を有した職員の配置</li> <li>・施設整備を熟知し、専門性を生かした対応</li> <li>・エネルギー使用量の「数値の見える化」</li> <li>・環境に配慮した物品の購入</li> <li>・危険物、化学物質等のリスク管理</li> <li>・建物・設備のライフサイクルコスト低減</li> </ul>	<p>○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各館に電気主任技術者を配置（音楽堂は県立図書館に同技術者が配置されているため除く）</li> <li>・設備機器の運転管理、監視により、快適な施設の環境を維持するとともに、温室効果ガスを削減する取組。</li> <li>・施設内から排出されるごみの分別を徹底し、再生可能な段ボールゴミ等はリサイクルを活用。</li> <li>・危険物、化学物質等については、法令を遵守し適正に管理。建物・設備のライフサイクルコスト低減に向け、定期点検を行うなど適正に管理した。（節電等の工夫として）</li> <li>・業務に支障のない事務スペース、廊下等のこまめな消灯</li> <li>・事務スペースの個別空調の設定温度の見直し</li> <li>・施設利用後速やかに、楽屋、廊下等の電気を消灯</li> <li>・施設利用がない時間帯に安全上支障のない範囲での減灯</li> <li>・テレワークの導入</li> </ul> <p>各館で実施したことは次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民ホールでは、令和6年度末の休館を踏まえて、既存の設備・物品等は可能な限り修理等を施し、長寿命化に努めた。印刷物の作成、消耗品の購入等についても、無駄がないように、より計画的に行なった。プリンターの一部にリサイクルトナーを使用、トイレットペーパーは、グリーン購入法適合商品の古紙パルプ配合率100%の再生紙を使用したものを購入した。</li> <li>・芸術劇場では、チラシ封入袋の素材をECOマーク入りの環境負荷の少ないリサイクル素材へ変更した（R4年度にナイロン袋をバイオマス素材へと変更したが、令和6年3月に、さらに安価な再生（リサイクル）フィルム素材（リサイクルポリエチレン）に変更した）。</li> <li>・また、これまで感染症対策として活用してきたアクリルパーテーションが不要になったため、リユース活動の一環として、劇場のサインボードケースに加工し再活用するアップサイクルを行なった。</li> <li>・音楽堂では、印刷等で用紙の選択が可能な場合は、環境対応製品（再生紙、FSC認証紙等）の選択を優先している。具体的には、封筒をFSC認証紙で作成した。</li> <li>・消耗品の購入に際しては、環境に配慮された商品（再生紙製品や包装フィルムの無い大容量パック製品等）を選択した。（文書保存箱（古紙パルプ配合率85%再生紙）、トイレットペーパー（バージンパルプ100%（PEFC認証紙））、ふせん（個包装されていない、箱入り製品）、ゴミ袋（再生プラスチック40%）など）</li> <li>・主催事業において、芸術劇場では令和5年3月に「劇場がサスティナビリティを考える～環境に優しい舞台芸術」と題した講座を開催し、イギリスにおいて既に活用が始まっている劇場／舞台業界における環境配慮のためのガイドライン「シアター・グリーン・ブック」について学び、舞台芸術と環境を考える場をつくった。令和5年度は、この取組を広く周知するため、本講座の内容を令和5年5月よりKAAT YouTubeチャンネルにて映像配信を開始した。また、この取組を継続的に行なうため、令和6年度以降にワークショップ等を実施する計画立案を行なった。</li> </ul>		
		(3) 障がい者等への配慮	<p>①障がい者雇用促進の考え方と実績、法定雇用率の達成状況等</p> <p>②障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方</p> <p>③手話言語条例への対応</p>	P86~87	<p>①障がい者雇用促進の考え方と実績、法定雇用率の達成状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校等からの職場体験の受け入れなどで財団内の業務改革及び意識改革に取り組む。</li> <li>・令和元年6月現在 実雇用率1.7（不足数0）</li> </ul> <p>②障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方</p> <p>「ともに生きる社会かながわ」、共生社会の実現に向けて、障がい者の雇用に資することと障がい者が製作した商品等の紹介を通して理解を図ることの2つの立場で取り組んでいく。</p> <p>③手話言語条例への対応</p> <p>※計画に記載なし。</p>	<p>①障がい者雇用促進の考え方と実績、法定雇用率の達成状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度から、重度身体障がい者1名が在籍し（障害の度合いにより法定雇用率のカウントは2名分）、法定雇用率を達成している。</li> <li>・職員が使用する名刺を障害者雇用企業に発注し（財団本部及び県民ホール、音楽堂）、共生社会の実現に向けた継続的な一歩として取り組んだ。</li> </ul> <p>②障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方</p> <p>「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組については、社会連携ポータル課の「あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ」において様々な取組を行なった。令和5年度は、「鑑賞サポート」として点字、白黒反転文字や、やさしい日本語によるプログラムの作成、タブレット型字幕機による字幕提供、芸術監督公開トークやバックステージツアーにおける手話通訳の提供、聴覚に障がいのある方のためのヒアリンググループの提供、バレエ公演におけるリラックスマッサージの開催、「情報保障」として点字版音楽堂施設案内パンフレットの作成等を行なった。</p> <p>③手話言語条例への対応</p> <p>県民ホール及び芸術劇場において、手話通訳付きツアー（みんなのKAATバックステージツアー）、受付サポート（県民ホールオープンシアター2023）、鑑賞サポート（芸術劇場主催「アメリカの時計」）における手話通訳士の配置などを行なった。</p>		

指定管理者募集時の選定基準					提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容	指定管理期間 (令和5年度における事業実績)		実績に対する評価(S~C)
		小項目	評価の視点					
III 団体の業務遂行能力(25)	9 コンプライアンス、社会貢献	(4)	社会貢献活動等への取組		①外国人等に対するコミュニケーションにおける支援 ※計画に項目なし。  ②S D G s（持続可能な開発目標）への取組、社会貢献活動等、C S Rの考え方と実績 次の8目標に取り組む。 ・貧困をなくそう ・すべての人に健康と福祉を ・質の高い教育をみんなに ・ジェンダー平等を実現しよう ・働きがいも経済成長も ・人や国の不平等をなくそう ・住み続けられるまちづくりを ・パートナーシップで目標を達成しよう。	P88~90	①外国人等に対するコミュニケーションにおける支援 ・各館ホームページを多言語対応（自動翻訳機能を付加）としているほか、「やさしい日本語」対応ページを掲載している。 ・主催事業では、英語表記を含むチラシの作成、やさしい日本語での公演パンフレットの作成、英語での会場アナウンスなどを行った。 ・音楽堂では、多文化共生をテーマにした「子どものための音楽堂 せかいはともだち！」において、中国語、韓国語、英語、ポルトガル語などの言語サポーターを配置。チラシ等に、上記4か国語とやさしい日本語表記を記載した。  ②S D G s（持続可能な開発目標）への取組、社会貢献活動等、C S Rの考え方と実績 ・NPO法人神奈川子ども未来ファンド、横浜市社会福祉協議会などを窓口として、鑑賞機会の少ない子どもおよびその引率者計117人の招待を実施した。 ・主催事業において、芸術劇場では令和5年3月に「劇場がサスティナビリティを考える～環境に優しい舞台芸術」と題した講座を開催し、イギリスにおいて既に活用が始まっている劇場／舞台業界における環境配慮のためのガイドライン「シアター・グリーン・ブック」について学び、舞台芸術と環境を考える場をつくった。令和5年度は、この取組を広く周知するため、本講座の内容を令和5年5月よりKAAT YouTubeチャンネルにて映像配信を開始した。また、この取組を継続的に行うため、令和6年度以降にワークショップ等を実施する計画立案を行った。（再掲）	
	10 事故・不祥事への対応、個人情報保護				①募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・過去3年間の重大な事故又は不祥事は無し ・風通しの良い職場づくり ・セキュリティ対策基準を制定し全役職員に周知し徹底 ・専門職員間の情報共有と事故防止の体制作り ・大地震発生時の初動対応や新型ウイルス等、実態に即した対応ができるよう手順書の作成・改定等と体制づくりに取り組む。 ・財団本部会計担当の各館会計担当への指導、会計事務所からの指導助言による対応、現金取扱業務のダブルチェックや手順見直し  ②個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 ・方針：関係法令の遵守 ・体制：個人情報等統括管理者（事務局長）及び個人情報等管理者（各館長と事務局次長）の設定 ・職員教育：外部・内部研修の受講やヒヤリハット事例の共有等を実施。 ・取扱：紙媒体は施錠できるキャビネットで管理する他、アクセス制限を設けたエリアでの管理、パスワード管理等を実施する。	(3) 5 ①P91~92 ②P93	①募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 令和5年度の事故・不祥事等の発生状況とそれに対する対応状況は次のとおり ・県民ホールにおいて、主催公演情報に関するダイレクトメッセージを、かながわメンバーズ会員宛に約5,000件送付した際、うち約300件はダイレクトメッセージ送信不可設定の会員であったことが判明。このことについて、令和5年10月3日付で県に報告書を提出。県民ホールホームページ上に謝罪文を掲示した。以後は、個人情報データを抽出する際には、複数職員でのチェックを徹底することとした。 ・芸術劇場において、100万円以上の工事を指定管理者で執行する場合には、事前に県と協議を行うことを基本協定書で定めているが、令和5年度執行の3件の工事について、事前協議の申し出を行わないまま執行した。以後は、基本協定に則り協議を行うことを確認した。 ・県民ホールにおいて、職員が立て替えて支払ったタクシー代2件（1,400円）及びレターパック交換手数料1件（126円）について、規程に定められた立替金の請求期限後に請求が行われていたことが県の財政援助団体監査で判明。原因は職員の手続期限の認識不足にあったため、経営調整会議において、全部署に規程の再確認と注意を促した。 ・財団の会計事務処理において、退職給付引当金の計上に当たり、退職手当の一部を引き当ての対象に含めていなかったため、令和4年度末における退職給付引当金の残高が計上不足であったことについて、財政援助団体等監査にて、監査委員より指摘を受けた。以後は、退職手当の調整額分についても退職手当の基本額の計算と同様に算定して引当金を算定することとし、令和5年度決算及び令和6年度予算を調整した。 ○情報セキュリティ対策について 情報セキュリティ規程に基づき、情報の適切な取扱いや在宅勤務の際の注意事項について周知した。 ○専門職員の配置について 3館とも舞台技術専門職員を配置しており、日々舞台の状態を把握し、機器の保守点検や修理により、催事当日に支障が生じないように管理した。利用に伴う事故防止として、各館とも、施設利用者と利用日当日まで利用者からの疑問や問合せに丁寧に対応し、また、舞台従事者も加わった事前打合せを必ず実施することにより、未然に事故発生のリスクを低減し、催事当日安全な進行が出来るようにした。 ○会計指導について 財団本部会計担当職員が、各館会計担当職員からの質疑応答に日ごろから対応し、会計事務所が定期的に各館に指導を行った。（現金取扱業務含む）  ②個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 個人情報保護に関しては、法改正に合わせ、個人情報保護規程を改正、さらに規程に基づき個人情報の適正な取扱いを確保するため個人情報取扱要綱を定めている。	B

指定管理者募集時の選定基準					提案内容（事業計画書抜粋）			事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容			指定管理期間 (令和5年度における事業実績)		実績に対する評価(S～C)
		小項目								
III 団体の業務遂行能力 (25)	11	これまでの実績	(1) 管理運営等の実績	①これまでの管理運営等の実績の状況 ②県又は他の自治体における指定取消しの有無	(5) 5	P94～108	①これまでの管理運営等の実績の状況 多岐に渡るため、事業計画書の各項目を参考。  ②県又は他の自治体における指定取消しの有無 無し	①これまでの管理運営等の実績の状況 令和5年度事業報告書のとおり  ②県又は他の自治体における指定取消しの有無 無し		A
							総合評価	評価 S評価：極めて良好な管理運営状況 A評価：良好な管理運営状況 B評価：一部改善が必要な管理運営状況 C評価：抜本的な改善が必要		A